

様式第2（第2条、第6条関係）

事業者の定める算定方法一覧表

事業者名 中部瓦斯株式会社

収益・費用の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(費用) 一般管理費	一般管理費を機能別金額比で配賦する際、配賦対象を従量費用を除く機能別費用とする。	固定費の一部である一般管理費は、その性格から、従量費用を除く機能別費用に配賦する。
(収益・費用) 営業外収益・費用のうち 導管および金融関連を除く部分	左記の収益・費用を機能別金額比で配賦する際、配賦対象を従量費用を除く機能別費用とする。	左記の収益・費用は、その性格から、従量費用を除く機能別費用に配賦する。
(費用) 従量費用	「従量原価」の配分基準を下記とする。 ・原料費は年間ガス販売量比。 ・卸供給購入ガス費のうち、基本料金部分は1時間当たりの最大流量比、ピーク期ガス販売量比及び年間ガス販売量比。 従量料金部分は年間ガス販売量比。 ・その他従量原価は年間ガス販売量比。	卸供給購入ガス費については、卸料金の基本料金、従量料金の体系の考え方に沿って行う。